

◎新潟県告示第378号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和8年5月1日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
放課後等デイサービス	フレデリーながおか	長岡市中島6丁目5-46	株式会社ウィリー	令和8年3月31日
保育所等訪問支援				
児童発達支援	三条市子ども発達ルーム	三条市新堀1311番地三条市役所栄庁舎内	三条市	令和8年3月31日
保育所等訪問支援				
放課後等デイサービス	元気館障害者デイサービスセンター	柏崎市栄町18番26号	社会福祉法人柏崎刈羽ミニコロニー	令和8年3月31日
放課後等デイサービス	フレデリーしんまち	見附市新町1-1-1	合同会社すいみー	令和8年3月31日
保育所等訪問支援				